

平成28年度 出資団体監査の結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 監査の種類 | 出資団体監査 |
| 2 | 監査対象 | 四日市あすなろう鉄道株式会社
都市整備部都市計画課・公共交通推進室（出資に関する事務の所管所属） |
| 3 | 監査実施期間 | 平成29年1月12日 |
| 4 | 監査結果報告 | 平成29年3月31日 |

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【四日市あすなろう鉄道株式会社】

<p>(1) 利用促進活動について 市街地を運行しており、パークアンドライドのための駐車場スペースを駅近くに確保することは難しい。沿線地域をはじめとして応援してくれる市民は多く存在することから、都市整備部とも連携イベントも工夫するなどして、乗客数の増加を図ること。また、引き続き機会をとらえて関連グッズの企画・販売も行うなど、マイルール意識の醸成を図るとともに、四日市の鉄道であるという意識を持って事業運営に取り組むこと。 【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年 9月26日 当社は開業以来、地元の方々より花植え・清掃・駅舎塗装などのボランティア活動やイベントの開催等を継続的に行って頂いており、当社としても平成29年4月からあらたに通学定期券利用者減対策としてポイントカード制の導入、四日市市と連携して開催した開業762日記念イベントや新車両導入時等に合わせて魅力ある商品の企画・販売を行い好評を得ている。 また、沿線高校の新生や沿線の宅地開発・住宅販売会社に対しての当社利用促進チラシの配布など、四日市市と協力して利用者増に向けて積極的に活動を行っている。</p>
<p>(2) 定款の事業内容について 本市が当法人の設立に参画した目的は、市民のための鉄道事業の維持・継続であり、加えて、より安全で利便性の高い輸送サービスを市民に提供することにある。 しかし、当法人の定款の事業内容には、鉄道事業のほかに「不動産の売買」や「旅行業」などが掲げられており、市税投下の対象としてはなじまない。 それらはいずれも、現在の鉄道事業再構築実施計画の実施予定期間には取り組む見込みがないとのことでもあり、定款に掲げられている目的について見直しを行うこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年 9月26日 当社はお客様の安全・安心を最優先し、地域の公共交通手段として、お客様のくらしに貢献し、効率的な会社運営を行うことを会社方針として社員にも徹底している。 定款中の目的は、発起人である2株主の合意のもと決定されたものであり、当社が鉄道事業経営の安定化を図るため、必要な営業施策の実施が可能な項目を包含している。 著しく不合理な事象が出現、またはその虞があると思慮される場合は、所要の変更を検討し、株主総会の決議を経て決定していく。</p>

<p>(3) 市民の経営参加の促進について 沿線地域の連合自治会や商店会、企業などに当法人の株式を購入（1株でもよい）できるようにすることを提案する。 株主となることで、沿線の市民の経営参加意識は一変し、利用促進やコスト合理化への提言や協力がより積極的になり、様々な成果につながると考える。他都市（甲賀市）の例なども参考に、株式の保有者の構成のあり方を見直すこと。 また、市民に代わって経営の健全性を監視・担保するために、一般市民等を株主にすることと併せて、本市、近鉄以外からの社外取締役・社外監査役を登用すること。（社長と監査役が同一出身母体は課題あり） 【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年 9月26日 株主構成の変更や新たな社外取締役・社外監査役の選任については、一般管理費（株主管理コスト）の抑制や、コーポレート・ガバナンスのあり方といった視点に加え、経営の安定性を確保する観点からも、株主は当社事業に適正かつ継続的に関与できる法人に限定することが必要と考える。 なお、市民の経営参加の観点からは、市民主催のワークショップ等での意見交換を継続していくことで経営参加意識の促進に資するとともに枕木オーナー制度などマイルール意識を醸成する施策を継続して実施していく。 また、経営監視の観点からは、監査役ではないものの社外取締役を務める四日市市都市整備部長により適切にモニタリングが果たされていると考える。</p>
<p>(4) 決算制度について 当法人の平成27年度決算の純利益はマイナス217万円で、3期連続の赤字となっている。ただし、当法人の決算は、本市が制度上、修理・保守委託業務、減価償却費などの経費を負担したうえで、経常収支に利益が出れば相当額を本市に返却し、損失であれば追加負担を本市に要求できる制度になっており、制度的にはほぼ±ゼロの純利益に作り上げる決算である。 従って「売上高の精査・確認」や発生費用の一件別確認が必要なシステムとなっており、担当の本市職員は、高度な専門知識に加え、相当の実務能力と膨大な時間的パワーが必要となっている。 これを解決するためには、 ① 本市からの補助は、設備投資（減価償却費につながる）と「定額の修繕・保守費用」に限定すること。 ② 市民が納得可能なレベルでの、「簡易チェック制度、実査記録」を体系化すること。 などが考えられる。 いずれにせよ、第二種鉄道事業者（当法人：民営）と第三種鉄道事業者（本市：公有）が一体となった収支構造となっているので、市民に説明可能な決算制度及び審査体制の早期改善を行うこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年 9月26日 輸送の安全を確保するために必要な修繕や投資の費用は鉄道施設および車両の所有者である四日市市が負担することとなっており、当社は保守・工事計画策定等の支援を行っている。なお、平成27年度決算における経常利益は5160万円の黒字であるが、収支確定前の平成28年3月末までに市への寄付を完了する必要があり、その額を多めに見積もったことにより、結果として当期純損失となったものである。なお、この損失は市からの補てん対象ではなく、利益剰余金のマイナス（欠損金）として反映している。 ①四日市市との鉄道施設・車両に関する保守業務委託契約の内容は四日市市が定めた規程による定期点検・修繕工事である。これらは、毎年一定額とはならず、行った業務相当額の支払いを受けており、四日市市の契約上定額化は難しい。 ②決算数値の適性確認のため、あらたな実査方法について現在四日市市で検討中である。 第2種事業者、第3種事業者一体となった収支の公表については、株式会社として順守すべき会計法令・慣行（会社法、税法等）を前提として、四日市市と検討し、四日市市にて対応する。</p>

<p>(5) 貯蔵品の管理について 鉄道グッズ類など換金性の高い貯蔵品を保有している。決算上の損失に直結する紛失、盗難、品質劣化などを予防するため、引き続き適切な管理を徹底すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年 9月26日 総務企画課員が台帳をもとに四半期ごとに現物確認を行ない適切に管理している。</p>
<p>(6) 人財育成について この先長く安定的に事業を継続するためには、近鉄で訓練を受け経験を積んだ出向社員を迎えることに加えて、独自に人財育成を図る必要がある。次代を担う地元の若者を社員として採用することについても検討すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年 9月26日 中長期での安定的な事業継続を行なう場合、正社員の採用、育成は必要と考えており、採用準備を進めている。</p>

【都市計画課・公共交通推進室】

<p>(1) 鉄道施設・車両に関する保守業務委託について 委託金額の妥当性を保証するため、委託契約後には、業務実施中の現場の抽出実査を行い、契約事項の履行確認を行うこと。【改善事項】</p>	<p>【継続努力】 平成29年 9月29日 不定期に現場確認は行っているが、委託金額の妥当性等、実査業務を強化するため、今年度作成した現場確認チェックシートに基づき、契約事項の履行確認を行っていく。</p>
<p>(2) 当法人の経営に対する指導監督について 市民に対して、当法人の決算の適切な説明責任を果たすために、以下の取組みを行うこと。</p>	<p>【措置済】 平成30年 3月30日 月に1回を基本として、業務実施中の現場において、現場確認チェックシートに基づき契約事項の履行確認を行うとともに、業務完了後には完了検査を実施し契約事項の履行確認を行った。</p>
<p>ア 資産・負債及び収益・費用の決算数値の適正性を保証し、説明責任を果たすため、本市として実施すべきチェック作業の項目や時期・回数・量などを洗い出し、「簡易なシステム」でもよいので当法人と相互に確認し、実査記録（両者押印付）を残す体制を確立しておくこと。 【改善事項】</p>	<p>【継続努力】 平成29年 9月29日 四日市あすなろう鉄道立会のもとで、市担当者がすべての資産を年に1回実査し、確認結果を調書に記録した上で押印している他、都市計画課長が5%以上の資産を抽出し、同様の対応を行っている。 今後、決算数値の適正性をさらに明確にするため、実査時期、回数等について、検討していく。</p>
<p>ア 資産・負債及び収益・費用の決算数値の適正性を保証し、説明責任を果たすため、本市として実施すべきチェック作業の項目や時期・回数・量などを洗い出し、「簡易なシステム」でもよいので当法人と相互に確認し、実査記録（両者押印付）を残す体制を確立しておくこと。 【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成30年 3月 5日 あすなろう鉄道の収支にかかる10ヶ年計画と決算数値が比較できる表を作成し、収益・費用の適正性を確認している。 また、四日市あすなろう鉄道の立会のもと、市担当者がすべての資産を年1回調査し、都市計画課長がその5%の資産を抽出し、同様に実査するとともに、実査記録を残している。 実査時期については、年1回を基本とし、引き続き実施していく。</p>

<p>イ 新体制移行に伴い運賃値上げを実施しているので、運賃を設定するにあたり検討した内容について、市民にもわかりやすい形で整理しておくこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年 4月 3日 移行に伴う運賃見直しにあたり、検討した新運賃体系のシミュレーションや距離に応じて設定した運賃表を整理した。</p>
<p>ウ 当法人の予算数値と実際数値に見方・考え方のずれが生じている。基礎となる営業開始前の収支見込みに加えて、実際に営業を始めてからの輸送人員等の実績を反映した予算編成が行われるよう働きかけること。【要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成29年 4月 3日 平成30年度から、輸送人員等の実績を反映した予算編成を行っていくよう、四日市あすなろう鉄道と調整していく。</p> <p>【措置済】 平成30年 3月30日 四日市あすなろう鉄道と調整し、平成30年度から過年度の輸送人員等の実績を反映した予算編成を行っていく。</p>
<p>(3) 担当の本市職員へのサポートについて 収益及び費用のすべての詳細を把握し検証することは、業務量からも非常に困難であり、その業務を担当する本市職員の育成とサポートが重要である。 諸知識の習得機会を与えるとともに、上記(2)のAで述べた説明責任を果たしうる範囲での「簡易システム」を早期に導入し、業務項目の明確化と業務量削減を図り、心身のケアと事故の未然防止で担当職員を守り、サポートすること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年 4月 3日 担当職員には、国等で実施される研修への参加をできるだけ促し、鉄道事業に関する諸知識の習得機会を与えるとともに、市担当者が効率的に資産を確認しやすいよう、資産確認調書を作成した。 また、所属長と個別面談を行うなどして、担当職員の心身ケアと事故の未然防止を図っており、引き続き、効率化による業務量の削減を行っていく。</p>